

議案第64号

権利の放棄について

次のとおり権利を放棄することについて議会の議決を求める。

- 1 権利の内容 米原市学校給食費保護者等負担金に係る請求権
- 2 債務者および放棄する金額等

番号	債務者	金額 (円)	参考
1	個人情報保護に関する法律第69条の規定により、住所および氏名は掲載していません。	80,000	平成26年11月分から平成27年10月分までの学校給食費保護者等負担金 (20件)

令和5年8月30日提出

米原市長 平尾道雄

提案理由

米原市学校給食費保護者等負担金に係る請求権の権利を放棄したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第10号の規定により、この案を提出するものである。